

留学生合同企業説明会及びジョブフェアオンキャンパス実施運営  
業務公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

留学生合同企業説明会実施運営業務は、県内の企業が留学生などの外国人材を積極的に活用する機会を提供し、また平成 32 年卒業予定の留学生が県内の企業に就職する機会を提供するため、求職者について外国人留学生に特化した合同企業説明会（以下「説明会」という。）を実施する。（広島県委託事業）

また、ジョブフェアオンキャンパス実施運営業務は、大学キャンパス等の留学生が利用しやすい場所を活用し、企業および留学生へのセミナー開催や交流の場の設定等を行うことにより、留学生の国内・県内就職支援を目的として、文部科学省委託事業「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」の「ジョブフェアオンキャンパス」（以下「ジョブフェア」という。）を実施する。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(4) 予算額

7,100 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳 留学生合同企業説明会実施運営業務 5,200 千円

ジョブフェアオンキャンパス実施運営業務 1,900 千円

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限及び参加資格の確認

ア 参加資格確認申請書の提出期限

平成 30 年 6 月 20 日（水）午後 5 時

イ 必要書類

(7) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書 【様式 1】

(4) 会社概要及び同種又は類似事業の受注等実績及び履行実績（任意様式）

(2) 参加資格の確認通知

提出された書類により参加資格を確認し、その結果を次のとおり通知する。

ア 通知期限

平成 30 年 6 月 21 日（木）

イ 通知方法

公募型プロポーザル参加資格確認申請書に記載された連絡先に電子メール又はファクスで連絡した後、通知書を送付する。

ウ 公募型プロポーザル参加資格要件に適合しないとされた者は、その通知を受けた日から 5 日以内に仕様書等を返却すること。

(3) 参加資格の取消し

(2)の確認通知を受領した後であっても、(5)の提案書等の提出期限までに、公告に示す資格の要件を満たさなくなった場合又は提出された書類に虚偽の記載が判明した場合には、参

加資格を取り消すとともに、指名停止の措置を行うことがある。

(4) 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書等に対する質問は、「仕様書等に対する質問書」【様式3】により受け付ける。

ただし、軽微な質問については電話等でも受け付け、口頭により回答する場合もある。

ア 質問書の提出期限等

(ア) 提出期限

平成 30 年 6 月 22 日（金） 午後 5 時

(イ) 提出方法

電子メール（メールアドレス：hic@hiroshima-ic.or.jp）で提出すること。

なお、件名は「留学生合同企業説明会等実施運営業務に関する質問」とし、電子メール送信後、担当者に電話により着信の確認を行うこと。

イ 質問書に対する回答

(ア) 最終回答日

平成 30 年 6 月 25 日（月）

(イ) 公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(ウ) 質問に対する回答は、随時、「仕様書等に関する質問書」に記載された連絡先に電子メールで通知する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

ウ その他

提出期限以後の質問書については、原則として回答しない。

(5) 提案書等の提出

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると確認された者は、次の期限までに「企画提案提出届」【様式3】、提案書（任意様式）、同種業務の実施実績書及び「見積書」（任意様式）を提出するものとする。なお、提案は、説明会、ジョブフェアごとに提出し、各者それぞれ1案とする。

また、仕様書等の交付を受けた場合は、提案書等の提出時に返却すること。

ア 提案書等提出期限

平成 30 年 6 月 28 日（木） 午後 5 時

イ 必要書類

提案書作成要領による。

ウ 企画提案公募辞退届の提出

参加資格確認結果通知書の受領後から委託契約締結までの間に、都合により企画提案公募を辞退する者、又は公告の2に示す参加資格の要件を満たさなくなった者は、「企画提案公募辞退届」【様式4】を提出するものとする。

なお、企画提案公募辞退届が提出された場合でも、提出された関係書類は返却しない。

(6) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリングの実施日時等

ア 実施日

平成 30 年 6 月 29 日（金）

イ 実施場所

公益財団法人ひろしま国際センター 交流ホール

ウ 出席者への通知

提案者に対し、実施日時、実施場所を別に通知する。

(7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

イ 非選定通知を受けた者は、選定されなかった理由について、センターに対して説明を求められることができる。この説明を求める場合は、平成 30 年 7 月 2 日（月）までに、その旨を記載した書類を提出すること。

これに対する回答は、平成 30 年 7 月 4 日（火）までに、書面により行う。

(8) 委託契約の手続

ア 契約期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

イ 契約方法

企画提案書に基づき、委託予定業者と委託内容等について協議の上、センターの契約担当職員が別に定める予定価格の範囲内で契約を締結する。この協議の際、提出された提案書の内容の一部変更する場合がある。

ウ 委託料の支払い

完了払いとする。

(10) 公正な公募の確保

ア 企画提案者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

イ 企画提案者は、競争を制限する目的で他の企画提案者と参加意思及び提案内容についていかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。

ウ 企画提案者は、委託予定業者の選定前に、他の企画提案者に対して企画提案書等を意図的に開示してはならない。

エ 企画提案者が連動し、又は不穏な行動等をなす場合において、企画提案公募を公正に執行することができないと認められるときは、当該企画提案者を参加させず、又は提案公募の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

3 その他注意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。

(3) 提出された提案書等について

ア 提出された提案書等は、返却しない。

イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

ただし、公益財団法人ひろしま国際センターの情報公開に関する要綱に基づき公開する場合には、使用することがある。

(4) 参加者の負担

参加資格申請書及び提案書の作成及び提出に関する一切の費用は、提出者の負担とする。

(5) 権利義務関係の帰属等

本企画提案公募により得た著作権（製作過程で作られた素材等の著作権も含む。）その他の権利は、すべてセンターに帰属するものとする。

また、本企画提案公募に当たり特許権など第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、当該使用した企画提案者が負うものとする。

4 担当窓口

名 称 公益財団法人ひろしま国際センター

所在地 広島県広島市中区中町8番18号（広島クリスタルビル6階）

連絡先 電 話：082-541-3777（代表）

ファクス：082-243-2001

5 添付書類

- 公告の写し
- 仕様書（説明会，ジョブフェア）
- 企画提案書作成要領（説明会，ジョブフェア）
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】
- 仕様書等に対する質問書【様式2】
- 企画提案提出届【様式3】
- 企画提案公募辞退届【様式4】
- 契約書（案）